

交野市文化財調査概要1978-2

郡津郡衙遺跡範囲確認・調査概要

一 交 野 市 郡 津 所 在 一

1 9 7 8 - 3

交 野 市 教 育 委 員 会

幻の郡衙を求めて

教育長 北田甫

河内の國の北部3郡のうち、交野郡の郡衙跡（郡津郡衙）を求めて50年度から3年間にわたって発掘調査を試みた。しかし、若干の遺物、遺溝を確認したが今回の第3次調査においても郡衙跡と断定するには至らなかった。

われわれが、郡津のこの地に郡衙があったのではないかと推定しているのは次の理由による。

①この地が倉山(くらやま)と称し、郡倉があったと思われる地名が今も残っていること②この地は標高25mの高燥の台地であり、穀倉を築くのに好適であること③ここの集落を、今は「郡津」というが江戸時代までは「郡門」と書き、これを「こうず」と読んでいたこと。郡門とは、郡衙に入る門ということであろう④今も郡津に「茶屋」という町名があり、郡門附近に飲食店などが軒をならべ、郡衙に集る人たちの利用で繁昌したこと。これは思われる事⑤さらに郡衙跡と思われる地に接して白鳳期の寺院、長宝寺が建立されていたことを証する軒丸瓦などが採集されたこと。これは茨城県新治、熊本県玉名などの郡衙跡にも見られること。

これらを総合し、郡津郡衙跡を推定しているわけであるが、残念ながらこれを実証するだけのものを確認することができなかった。

このあたりは、やがて住宅も建築されるだろうし、今後は発掘調査も困難になることが予想されるので「幻の郡衙」に終る心配がある。われわれの「大化のロマン」は消えてしまうのだろうか。

例　　言

1. 本書は、交野市教育委員会が昭和52年度国庫補助事業（総額2,000,000円）国庫補助50%、府補助25%、市負担25%として計画し交野市教育委員会が担当実施した交野市郡津所在の郡津都衙遺跡範囲確認発掘調査の概要報告である。
2. 調査は、交野市教育委員会社会教育課の奥野平次、鶴舎満男を担当者とし、昭和52年12月1日より昭和53年3月31日まで実施した。調査の実施にあたって、大阪府教育委員会文化財保護課の指導を受けるとともに、土地所有者の中善次氏の御協力を得た。特に銘記して感謝の意を表したい。
3. 本書作成かつ調査実施にあたって、青木稔、永作和幸、奈良卓亮の学生諸君の援助を得た。記して感謝の意を表したい。

郡津郡衙遺跡範囲確認調査概要

第1章 経 過

交野市郡津を古代交野郡の郡衙所在地として考えられるようになったのは、平尾兵吾氏が、『北河内郡史蹟史話』の中で、郡津のその位置と交通から推定したのが最初である。

その後、昭和35年頃交野市古文化同好会々長、奥野平次氏が、郡津神社境内（長宝寺跡）で白鳳期の軒丸瓦を探集している。又郡津神社西側の台地一帯は、くらやま（倉山）の地名を残している。郡津は、江戸時代まで“郡門”と書き“こうす”と読ませていたことなど、平尾説を強く裏付けるものといえる。

そのように、古代交野郡の郡衙所在地と推定されている郡津にも、近年開発の波がおしよせ早急に遺跡範囲確認調査の必要があった。このような状況下で、50年、51年度の二回にわたり、補助金事業として実施した。多数の遺物を検出、郡衙跡と考えられる遺構を確認したが、郡衙跡と断定するには至らなかった。このため、第3次範囲確認調査を実施した。これは、その調査概要である。

第2章 調査日誌

- 12月1日 本日より発掘調査開始。宅地造成地西側に第1トレンチ設定。
第1層掘り下げる。
- 12月2日 第1トレンチ第1，2層掘り下げる。地山の一部を確認。
- 12月3日 第1トレンチ第2層掘り下げる。
- 12月5日 第1トレンチ南端に於いて溝状遺構（A溝）を確認。ピットは
は、2層掘り下げ後、地山上で検出する。
- 12月6日 第1トレンチ北端に於いて溝状遺構（B溝）を確認。西端に
於いてほぼ南北に並ぶピットを検出する。
- 12月7日 第1トレンチ中央西端に於いてピットを検出する。第2トレンチを
第1トレンチ東側に設定。
- 12月8日 第1トレンチの東、南側断面実測を行なう。第2トレンチ第
1，2層掘り下げる。
- 12月9日 第1トレンチの北、西側断面実測及び写真撮影を行なう。第
2トレンチ第2層掘り下げる。遺構は検出出来ず。
- 12月10日 第1トレンチ平板測量を行なう。第2トレンチの写真撮影を
行なう。
- 12月12日 第1トレンチ平面実測を行なう。第2トレンチ埋め戻し終了。
- 12月13日 第1トレンチ平面実測図へのレベル記入及び遺構の写真撮影
を行なう。
- 12月14日 第1トレンチ埋め戻し終了。
- 12月15日 水田北西端に第3トレンチ設定。第1層掘り下げる。
- 12月16日 第3トレンチ第2層掘り下げる。
- 12月17日 第3トレンチ第2，3層掘り下げる。
- 12月19日 第3トレンチ第3層掘り下げる。遺構検出出来ず。断面実測
を行なう。
- 12月21日 第3トレンチ平板測量、平面実測を行なう。

- 12月22日 第3トレーンチ平面実測 び平面実測図へのレベル記入。写真撮影を行なう。
- 12月23日 第3トレーンチ埋め戻しを行なう。
- 12月24日 第3トレーンチ埋め戻し終了。
- 1月6日 水田南西側に第4トレーンチを設定。第1層掘り下げる。
- 1月7日 第4トレーンチ第2層掘り下げる。トレーンチ北端に地山を検出する。
- 1月9日 第4トレーンチ第2層掘り下げる。
- 1月10日 第4トレーンチ第2層掘り下げ、第3層上で写真撮影を行なう。
- 1月11日 第4トレーンチ第3層掘り下げる。トレーンチ南側に第4層（包含層）を確認。
- 1月12日 第4トレーンチ北側に於いて溝を地山上で確認。第4トレーンチ南側第3層掘り下げる。
- 1月13日 雨の為作業中止。
- 1月14日 午前中前日の雨で流入した土砂の排除。第4トレーンチの東側に第5トレーンチを設定。第1層掘り下げる。
- 1月16日 第4トレーンチ第3層掘り下げる。
- 1月17日 第4トレーンチ第3、4層掘り下げる。
- 1月18日 第4トレーンチ第4層掘り下げる。
- 1月19日 第4トレーンチ第5層掘り下げる。トレーンチ南側に落ち込みを確認。
- 1月20日 第4トレーンチ北側の溝及びピットを掘り下げる。
- 1月21日 昨夜の雨の為第4トレーンチに流入した土砂の排除を行なう。第5トレーンチ第1層掘り下げる。
- 1月23日 第4トレーンチ溝及びピット掘り下げる。
- 1月24日 第4トレーンチ落ち込み掘り下げる。
- 1月25日 第4トレーンチ断面実測を行なう。
第5トレーンチ第2層掘り下げる。
- 1月26日 昨夜の雨の為第4トレーンチの雨水を排水する。第5トレーンチ

第2層掘り下げる。

- 1月27日 第5トレンチ第2層掘り下げる。
- 1月28日 第5トレンチ第3層掘り下げる。
- 1月30日 第4トレンチ中央部分の遺物の写真撮影を行なう。第5トレンチ第3層掘り下げる。
- 1月31日 第5トレンチ第3、4層掘り下げる。トレンチ西側に於いて地山を確認。
- 2月1日 第5トレンチ第4層掘り下げる。トレンチ西側に南北に走る3本の溝状構造を確認。西端の溝を溝A、中央の溝B、東側の溝をCと命名する。
- 2月2日 第5トレンチ溝A、B掘り下げる。
- 2月3日 第5トレンチ溝A、B掘り下げる。
- 2月4日 第5トレンチ溝A、B掘り下げる。
- 2月6日 第4トレンチ写真撮影。第5トレンチ溝B、C掘り下げる。
- 2月7日 第4トレンチ平板測量を行なう。
- 2月8日 第4トレンチ平面実測を行なう。
- 2月9日 第4トレンチ平面実測及び平面実測図へのレベル記入。
- 2月10日 第4トレンチ埋め戻しを行なう。
- 2月13日 第4トレンチ埋め戻し終了。
- 2月14日 第5トレンチ溝C掘り下げる。
- 2月15日 第5トレンチの北、西側断面実測及び写真撮影を行なう。
- 2月16日 第5トレンチ平板測量を行なう。
- 2月17日 第5トレンチ平面実測を行なう。
- 2月18日 第5トレンチ平面実測及び平面実測図にレベル記入。
- 2月20日 第5トレンチ埋め戻しを行なう。
- 2月21日 第5トレンチ埋め戻し終了。

第3章 調査概要

トレンチ設定 郡衙跡推定地域内（郡津神社西方約500m）で分譲住宅建設予定地となっている約1500m²の土地を対象とし、トレンチを設定した。第2トレンチ（2m×2m）、第1トレンチ～第5トレンチは、巾約2.5m、長さ約20mのトレンチを設定した。

なお、今年の調査地より西側約50m程離れた地点から、白鳳期の蓮華文軒丸瓦が下水の配管工事で発見され、南側約20m程離れた地点からは用水路工事の際、奈良時代の土器片が数点検出されている。

第1トレンチ 南北約15m×巾2.5mのトレンチである。この場所は、住宅建設予定地の為、約50cmの盛土があり、層位は第1層盛土、第2層耕土、第3層灰褐色砂混り粘質土層（包含層）となっている。遺構としては、ほぼ南北に走る、巾約20cm、深さ2～5cmの溝状遺構が検出された。トレンチ西側では、一辺20cm、深さ10cmのピットが1m巾間隔で南北に並んだ状態で検出された。トレンチ北西壁付近で、地山はゆるやかに傾斜している。この横にはかんがい用の井戸が掘られており、このための掘削による傾斜と考えられる。遺物としては、灯明皿、瓦器の小片が数点出土したのみである。

第2トレンチ 住宅建設の為、緊急に第1トレンチ東側に一辺2mのトレンチとして設定した。層位は第1層盛土、第2層耕土、第3層灰褐色砂混り粘質土層である。遺物は、第1トレンチと同様で、灯明皿、瓦器の小片が数点出土したが、遺構は検出されなかった。

第3トレンチ 第1トレンチ西側約30mに南北約19m、巾約2.5mのトレンチとして設定した。層位は、第1層耕土、第2層床

土、第3層灰褐色砂混り粘質土層となっている。遺物は、灯明皿、瓦器、須恵器の小片が數十点出土した。地山は、トレンチ中央部で、北側、茶褐色小石混り粘質土層、南側、黄白褐色粘質土層に分かれ、ゆるやかに北側へ傾斜している。遺構は何も検出できなかった。

- 第4トレンチ 第3トレンチ南側に、南北16m、巾2.5mのトレンチとして設定した。層位は、第1層耕土、第2層床土、第3層灰褐色砂混り粘質土層、第4層黄褐色砂混り粘質土層、第5層黄白色粘質土層となっている。遺構としては、トレンチ北側で、巾80cm、深さ20cmの溝状遺構（A溝）が東西に走っているのを検出した。この溝状遺構に40~50cmの間隔で並行する巾20cm、深さ2cm程度の溝状遺構の痕跡も確認されている。トレンチ中央部からは土壙墓状遺構が、南側で大きな落ち込みが検出されている。遺物は、第3層からは灯明皿、瓦器の小片が数点出土した。第4層・第5層からは、繩文の平瓦3点、須恵器片、土師質片が數十点出土した。
- 第5トレンチ 第4トレンチの中央部から南側で第4、第5層を検出、多数の遺物を検出したので、第4トレンチ南東端より、東西18m、巾2.5mのトレンチを設定した。層位は、第1層耕土、第2層床土、第3層黄灰褐色砂混り粘質土層、第4層黄褐色砂混り粘質土層となっている。第4層より南北に並行して走る溝状遺構が3本検出された。トレンチ西側より、B溝・C溝・D溝とした。
- B溝は、巾4.2m、深さ0.8mで、西側はほぼ垂直に、東側はゆるやかな傾斜で掘られている。溝内の堆積は、1層赤褐色砂混り粘質土層、2層灰褐色粘質土層、3層灰色粘質土層、4層灰褐色砂混り粘質土層、5層黒灰色粘質土層となっている。3層~5層からは、須恵器片が出

土した。

C溝は、巾3.8mで西側は3段に掘られ、東側は、ゆるやかな傾斜で掘られている。溝内の堆積は、1層黄白色粘質土層、2層灰褐色粘質土層、3層赤灰色粘質土層、4層黒灰色粘質土層となっている。

D溝は、巾2mで溝状の堆積は、1層灰褐色粘質土層である。又、このトレーンチ東側で東壁に向って落ち込んでいるのが確認された。

トレーンチ設定地が田地の為、検出した遺溝を全面発掘する事ができず、上面での観察するにとどまった。この為、これらの溝状造構が郡衙跡の一部と断定することはできなかった。

第4章 まとめ

50年度から3回にわたって、郡衙跡の範囲確認調査を実施してきたが、調査対象地域が神社境内の児童公園内、水田地等であったため、十分な発掘調査が実施できなかつた。

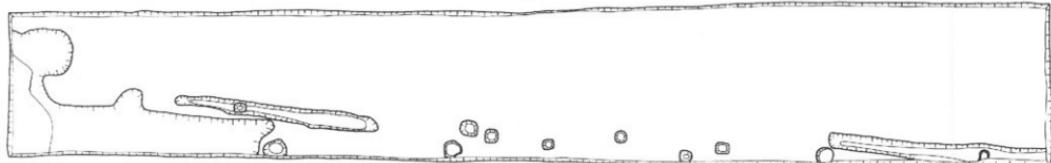
しかし、第1次、第2次の2回にわたる郡津神社境内を中心とした範囲確認調査では、一辺約40cm・深さ約40～50cmの柱穴群が3ヶ所で検出され、第2次（51年度）の範囲確認調査では、郡津神社境内東側（第2トレンチより、長宝寺建立時に使用されていたと考えられる白鳳時代の忍冬唐草文の軒丸瓦（同類の文様を持つ瓦は高句麗でしか発見されていない）が検出されている。この郡津神社境内一帯では、白鳳～中世の瓦が多数検出されている。

第3次調査は、郡津神社西方約500mの地域で、第5トレンチからは、郡衙跡の一部と考えられる巾約2.5m～3.5m、深さ約1～1.5mでほぼ南北に走る溝が3本検出されている。このようなことから、郡津神社北西部に田畠として広がっている丘陵上に郡衙跡があると考えられる。

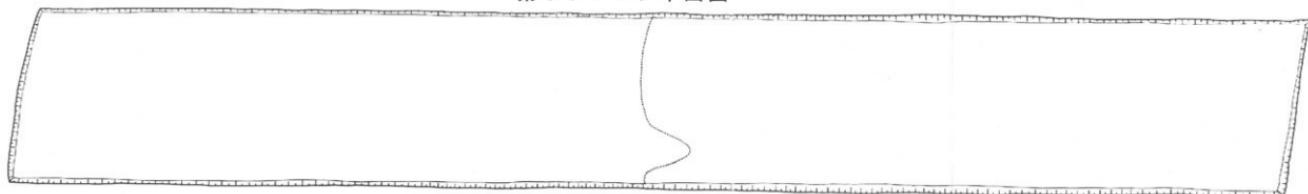
図 版

図版 I

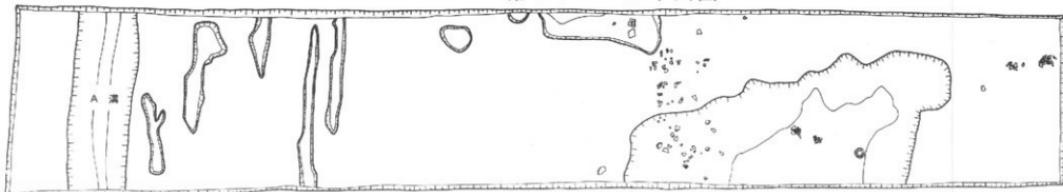
第1トレンチ平面図



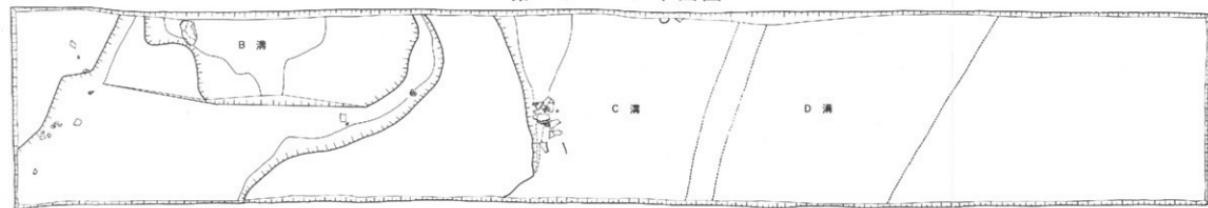
第3トレンチ平面図



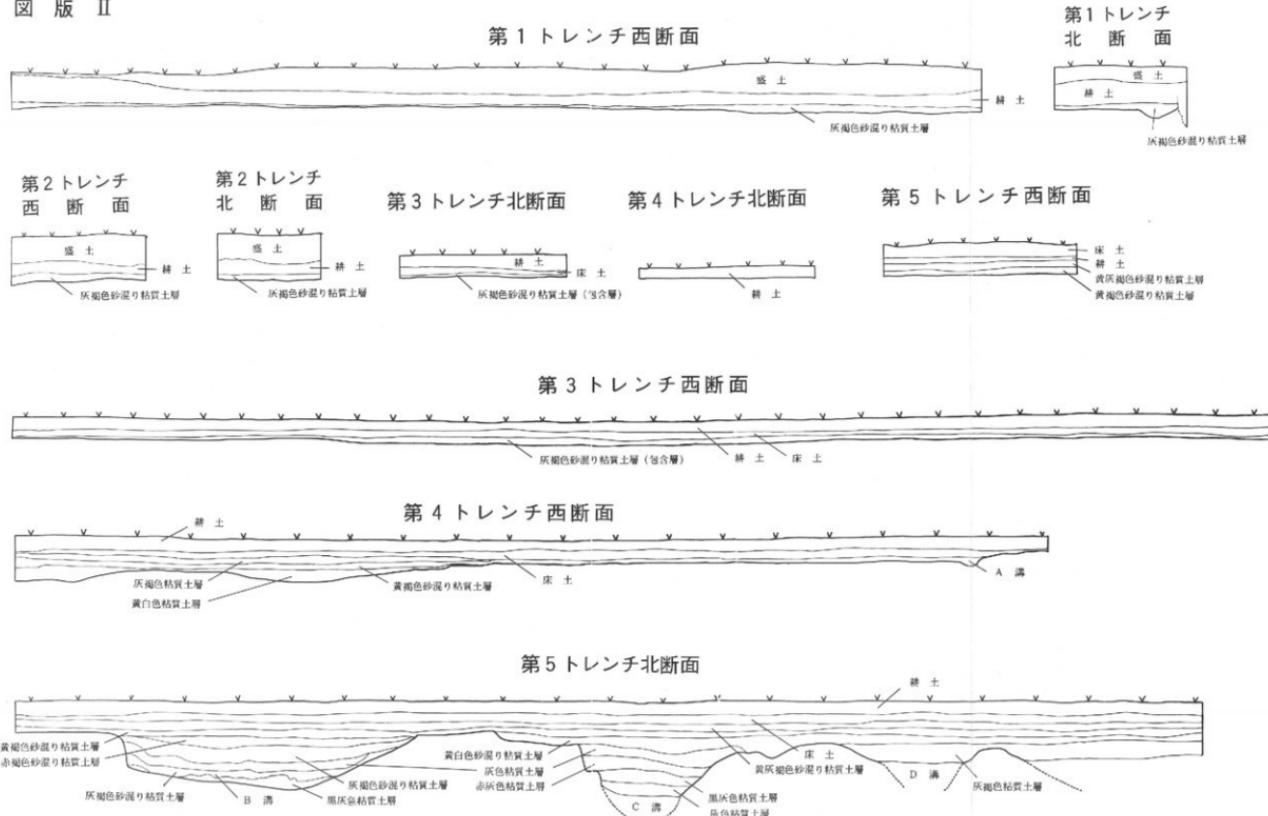
第4トレンチ平面図



第5トレンチ平面図



図版 II





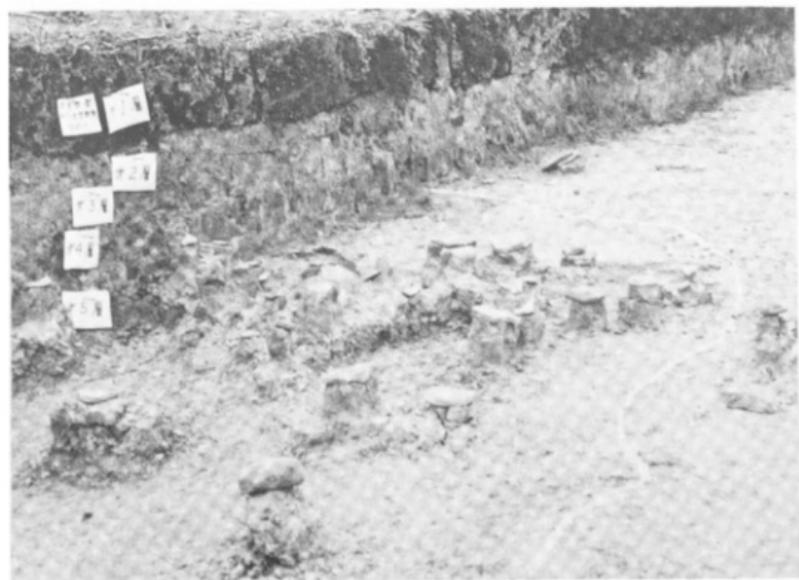
第1トレンチ



第3トレンチ



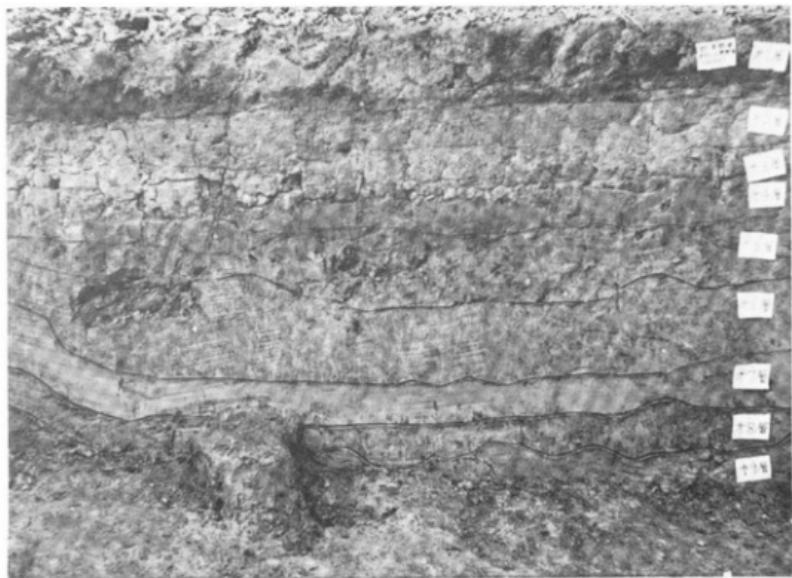
第4トレンチ



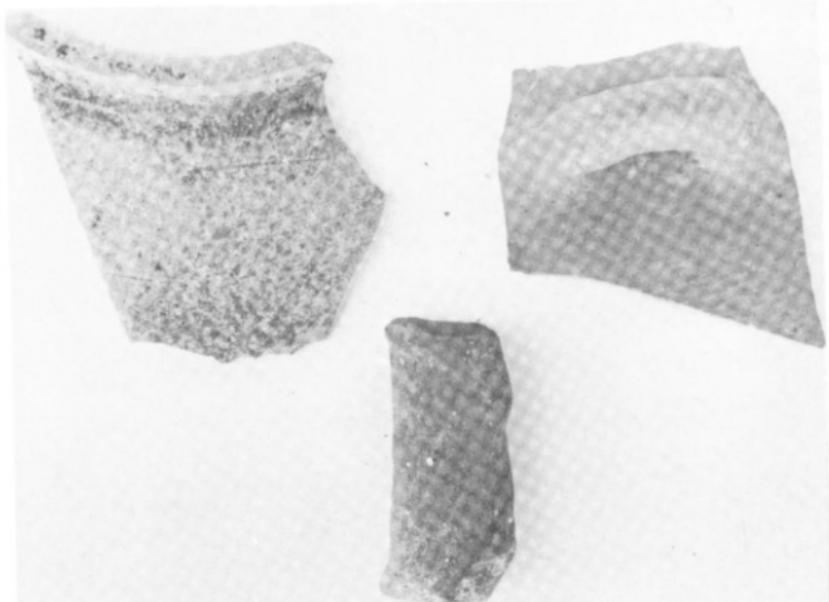
第4トレンチ遺物出土状態



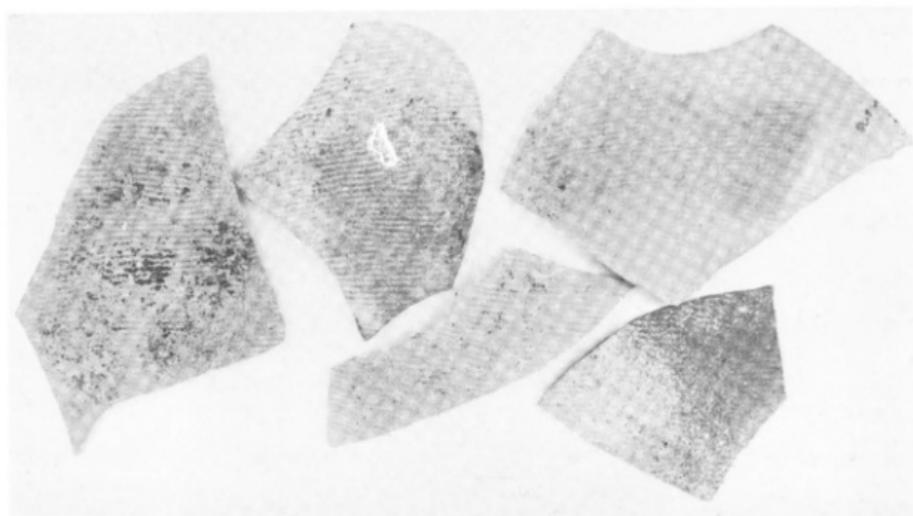
第5トレンチ B溝



B溝 北断面



第5トレンチ出土遺物



第5トレンチ出土遺物

